

創業 するなら 平塚 で!

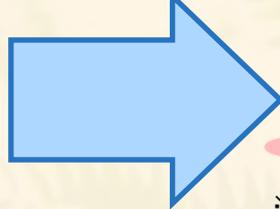
～新創業支援資金のご案内～

平塚市では、これから新たに事業を始めようとする方々を支援するため、資金調達のサポートをしています。

【利子・保証料の実質負担 0】

払込利子額の **全額** を補給

信用保証料の **全額** を補助



利子
保証料 **0** 円

※市の利子補給・信用保証料補助を受けた場合です。

融資対象

平塚市内で創業しようとする方、又は創業してから5年未満の方。
(ただし、中小企業信用保証制度の対象業種に属する事業に限る)

融資条件

- | | |
|--------|--|
| ①資金使途 | 運転資金・設備資金 |
| ②融資限度額 | 2,000万円(運転資金は1,000万円まで)
(創業前であれば、10分の1の自己資金が必要です) |
| ③融資利率 | 1.8%以内(ただし、市が利子を補給するため、実質0%相当) |
| ④返済期間 | 運転資金:5年以内 / 設備資金:7年以内 |
| ⑤返済方法 | 割賦返済(1年以内の措置期間を含む割賦返済でも可) |
| ⑥担保 | 不要 |
| ⑦保証人 | 法人の代表者を除き原則不要 |

補助制度 (平成31年度中に融資実行された場合の補助内容です。)

- ①利子補給 払込利子額の **全額を完済まで** 補給
 - ②保証料補助 融資実行時に支払った **信用保証料の全額** を補助
- ※100円未満切り捨てとなります。また交付にあたっては市税の完納が要件となります。

お問い合わせ・相談窓口

平塚市役所 産業振興課 金融総合窓口 (平塚市浅間町9-1 本館5階504)
電話0463-23-1111 内線2589

融資申込

この資金の融資をご希望される場合は、平塚市役所産業振興課の金融総合案内窓口に御相談下さい。

1. 融資資格

融資を受けるためには、「特定創業支援等事業」の受講が必要です。

※ 「特定創業支援等事業」を受講することで、国の法律が定める様々な特典が受けられます。

「特定創業支援等事業とは？」

市・平塚商工会議所・平塚信用金庫・中南信用金庫が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識が得られる事業をいいます。

事業	実施主体	内容
創業塾	平塚商工会議所 平塚市	創業者向けの経営・財務・人材育成・販路開拓などの基礎的知識に関する講義です。※年1回開催します。
創業相談窓口	平塚商工会議所	事業計画が作成段階にある方に対し、専門家や経営指導員が継続的に経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識の習得や事業計画の作成を支援します。
ハンズオン支援	平塚信用金庫	創業応援窓口で相談を受けた創業予定者のうち、事業計画が作成段階にある方に対し、専門家による経営・財務・人材育成・販路開拓に関する支援を行います。
創業支援窓口	中南信用金庫	事業計画が作成段階にある方に対し、創業前後の半年～1年間、1回1時間程度の個別相談指導を1カ月以上にわたり4回以上実施し、経営・財務、人材育成、販路開拓の知識の習得及び事業計画の作成を支援します。

2. 金融機関への申込み

融資の申込みは、「特定創業支援等事業」を受講することで得られる「証明書」及び必要書類を取扱金融機関へ提出してください。金融機関及び神奈川県信用保証協会の審査通過後、融資が実行されます。

取扱金融機関

取扱い金融機関 及び 主な店舗	電話番号	その他の取扱い可能店舗
横浜銀行 平塚支店	(0463) 22-2600	秦野支店/東海大学駅前/大磯支店
スルガ銀行 平塚支店	(0463) 21-3441	—
平塚信用金庫 本店営業部	(0463) 23-1234	市内各支店/東海大学駅前支店/伊勢原支店
中南信用金庫 旭支店	(0463) 32-3250	本店/市内各支店/伊勢原支店/高麗支店
中栄信用金庫 平塚支店	(0463) 33-5211	本店/市内各支店/東海大学駅前支店 鶴巻中央支店/伊勢原支店/伊勢原南口支店
三菱UFJ銀行 平塚支店	(0463) 22-2521	平塚駅前支店
神奈川銀行 平塚支店	(0463) 31-2981	高村支店/下大槻支店
静岡中央銀行 平塚支店	(0463) 54-1100	—
静岡銀行 平塚支店	(0463) 22-5511	—
みずほ銀行 平塚支店	(0463) 22-1761	—
三井住友銀行 平塚支店	(0463) 22-3131	—